

立花児童館の指定管理者の指定について

1 施設の名称

立花児童館（墨田区立花一丁目27番9号）

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体

名称

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

所在地

東京都豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋ISPタマビル

代表者氏名

代表理事 藤田 徹

沿革

平成13年9月 法人設立

令和5年4月 法人格及び名称変更

同種事業の実績（自治体からの受託運営等）

ア 本区での実績

平成17年度～ 立川児童館指定管理者

平成18年度～ 立花児童館指定管理者、八広はなみずき児童館指定管理者

イ 他自治体での実績

児童館62か所、学童クラブ194か所

4 選定経過及び選定理由

募集内容

ア 募集期間 令和7年7月11日から令和7年8月13日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区ウェブサイトへの掲載

ウ 申請者数 1者

選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会（外部委員を含む。）での審査を経た団体について、申請書類等に基づき、評価項目である「利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

選定理由

審査の結果、選定団体は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超えており、立花児童館の設置目的を効果的・効率的に実現することができるため、選定した。

5 事業計画の要点

管理運営の方針

立花児童館の設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえ、これまで20年間、「地域のコミュニティの核としての児童館」を目指して運営してきており、文化や世代を超えた多文化共生社会を大切にし、人と人をつなぎ、明るい未来へつないでいくことを目指す。

主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

毎日施設を点検し、施設内や遊具に不具合がないかどうか確認し、不具合が

あつた場合は、早急に修繕等を行う。

学習を求める児童に対し、学習環境を整え、職員等がアドバイスできるようにする。

入館時の視診を徹底し、気になる点がある場合は状況把握に努めるとともに、「早期発見のためのチェックリスト」を活用して情報共有を図る。

学童クラブを卒室後、まだ一人で過ごさせることに不安がある児童に対し、夏休み前まで学校から児童館に直接来館できるようにする。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

指定管理料（提案額）：84,100,000円

地域懇談会を年3回実施し、利用者からも参加を募った上で、児童館や地域の情報交換を行い、意見を共有する。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

館長を含め、常勤職員10人、非常勤等職員6人を配置する。館長予定者の経験年数は29年である。

こどもの権利に関する研修等職員の資質向上に向けた十分な研修を行う。

審査結果

12名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

評価項目(配点)	得点
	労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団
1 利用者サービスの向上(44点×12人=528点)	402点
利用者が、安全かつ平等に利用できる環境が整えられているか (4点×12人=48点)	36点
施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (24点×12人=288点)	216点
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか (8点×12人=96点)	(73点)
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか (8点×12人=96点)	(69点)
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか (8点×12人=96点)	(74点)
利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4点×12人=48点)	39点
利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取組があるか (4点×12人=48点)	37点
配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか (4点×12人=48点)	37点
待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか (4点×12人=48点)	37点
2 効率的・効果的な施設の運営(32点×12人=384点)	267点
施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (4点×12人=48点)	35点
施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (4点×12人=48点)	34点
提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (8点×12人=96点)	54点
区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (4点×12人=48点)	39点
利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か (8点×12人=96点)	65点
地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか (4点×12人=48点)	40点
3 事業計画の遂行能力(24点×12人=288点)	206点
経営状況及び財政基盤は安定しているか (4点×12人=48点)	36点
職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (4点×12人=48点)	36点
管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップや資質向上に向けた取組(児童の権利擁護を含む。)は十分か (4点×12人=48点)	35点
個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (4点×12人=48点)	32点
災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (4点×12人=48点)	33点
同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無 (4点×12人=48点)	34点
合計(100点×12人=1,200点)	875点

立花児童館指定管理者 申請者提案概要

項目	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
1 利用者サービスの向上	
(1) 利用者が、安全かつ平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ○館長を館の公平・平等な利用確保の責任者とし、施設案内、接遇、広報等が公平・平等に行われているかを確認していくとともに、反する事案が発見された場合は直ちに改善する体制を整える。 ○障がいの有無や国籍等にかかわらず、利用者が安心して施設を利用できるよう、写真による施設の利用方法の表示や近隣施設の紹介、「介助犬マーク」や「赤ちゃん休憩スポット」等分かりやすい案内表示を行っている。 ○毎日の施設点検として、施設内や遊具に不具合がないか確認し、不具合があった場合は、早急に対応する。 ○立花地域は特に中国籍の利用者が多いため、中国語が話せる職員や日本語学校で講師をしている職員が対応できるようにしている。 ○性被害防止のための年齢に応じた啓発活動を実施する。また、性被害の抑止や早期発見に向けて、見通しの良い環境の整備や不審行為の発見につながる工夫を行う。 ○災害発生時の対応だけでなく、不審者が発生した場合の対応方針や訓練の実施を定めている。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となつているか	
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか	<p>【小学生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○館外遠足、こどもえんにち、ハロウィンイベント、お泊り会など、年間行事を豊富に行っている。 ○ドッジボールタイム、卓球タイム、JUMP-JUM プロジェクト等のスポーツ活動を月 12 回以上実施し、特に力を入れている。 ○こども会議を行い、児童から発信された意見から児童と一緒にイベントを企画し、児童が児童館と一緒に作り上げる一員として、実感を持てるようにしている。 <p>【中高生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中高生会議を実施し、中高生自身がやりたいことを話し合い、企画立案から運営まで参画し、自分たちの居場所への愛着を強め、責任感を培う。また、これにより遠足やお泊り会、スポーツ大会等を実施する。 ○学習を求める児童に対し、学習環境を整えたり、職員等がアドバイスできるようにしている。 ○18 時以降は中高生タイムを設け、仲間との交流が図れるようにする。
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか	<ul style="list-style-type: none"> ○室内での過ごし方、遊具の使い方、友だちとの関係、遊びのルールなどの生活全般にわたるルールを一つひとつ話し合い、自分たちで決め、守ることを大切にする。 ○一人ひとりが、落ち着いた雰囲気の中で「学習の習慣を持つこと」が身につくように、取組やすい環境設定を行なう。また、成果を実感できるよう「学習頑張り表」を作成する。 ○一人ひとりが安心して「あるがままの自分」を出せるように環境を整え、支援員は児童の「あるがまま」を受け止める姿勢・声掛けを行う。 ○特別に配慮が必要な児童への援助について、保護者、専門家等と協力して育成について方針を立て、必要な配慮が行えるよう援助をしている。また、担任の先生に必要な配慮・環境・発達上の課題を確認し、連携を図っていく。

項目	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	<ul style="list-style-type: none"> ○毎日のお迎え時の会話に加え、年3回の保護者会や年2回の個人面談を行い、日々の子育ての不安や悩みを共有するなど保護者との関わりを大切にする。 ○学童行事に学校の先生を招待したり、近隣の立花一丁目団地自治会が主催する防災フェスティバルに参加するなど、地域交流により地域の中で共に児童を見守り、地域力を生かすことを心掛ける。 ○「アレルギー調査票」や保護者への聞き取りを行い提供するおやつを決め、対象の児童には代替のおやつを専用のお皿に乗せて提供するなど配慮する。
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<p>【地域子育て支援拠点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児の発育段階で分けた4つのクラス活動を行い、参加者同士の交流も促す取組みを行う。また、クラス活動終了後は、参加者親子が一緒にお昼ご飯を食べられる「もぐもぐスペース」を開放し、気軽に交流や相談ができる場を提供する。 ○月1回子育て講座として、子育ての悩みや不安を解消できる講座、親子が楽しく参加できる講座、託児有の保護者がリフレッシュできるような講座を実施する。 <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○立花地域は特に中国籍の利用者が多いため、中国語が話せる職員や日本語学校で講師をしている職員が対応できるようにしている。
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ○中高生のニーズや利用状況から、引き続き全日（月～日）の開館時間を1時間延長（午後8時まで開館）する。 ○すみチルやQRコード、SNS等を活用し、児童館イベント・講座などの「オンライン予約」や「お知らせ機能」など児童館の利用しやすさへとつなげられるようにする。 ○不登校や非行などで学校生活になじめない児童を、家庭や学校、関係機関と連携し、学習支援や生活支援などの一つの場として受け入れる。
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）が考えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者アンケートを年1回乳幼児保護者、小学生、中高生、学童クラブ児童とその保護者を対象に実施し、利用者のニーズや現在抱えている問題の把握に努め、運営に反映する。 ○新たな取組みとして、ご意見ご要望を寄せるためのQRコード読み取り型のシステムを導入する予定である。 ○館内に意見箱を設置し、利用者の困りごとや要望をいつでも言えるようにする。また、利用者の意見には、職員からの返答を掲示するようにする。 ○こども会議を行い、児童から発信された意見から児童と一緒にイベントを企画し、児童が児童館と一緒に作り上げる一員として、実感を持てるようにしている。 ○中高生会議を実施し、中高生自身がやりたいことを話し合い、企画立案から運営まで参画し、自分たちの居場所への愛着を強め、責任感を培う。また、これにより遠足やお泊り会、スポーツ大会等を実施している。

項目	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブ待機児童を対象に、ランドセル・サポートを実施する。 ○学童クラブを卒室後、まだ一人で過ごさせることに不安がある児童に対し、夏休み前まで学校から児童館に直接来館できるようにしつつ、一人帰り等の自立に向けた支援を行う。
2 効率的・効果的な施設の運営	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで 20 年間、「地域のコミュニティの核としての児童館」を目指して運営してきており、児童館のあり方の基本理念である「地域に根ざし、地域に開かれた、切れ目のないこども・子育て支援の拠点」とも合致する。 ○文化や世代を超えた多文化共生社会を大切にし、人と人をつなぎ、明るい未来へつなげていくことを目指す。
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月行う全職員会議で施設の経営状況を全員で確認し、業務の効率化や経費節減のための話し合いを行い、一人ひとりが経営者としての視点と意識を持てるように取り組む。 ○職員全員で仕事の見える化を毎時会議等で行い、一人に業務が集中、偏らないように運営し、残業代等の人件費を節減する等効率的な運営を行う。
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	<p><提案額></p> <p>指定管理料：84,100,000 円</p>
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ○職員採用については、区民を積極的に採用する方針であり、現在館の職員のうち区民は約 40% を占めている。 ○物品の購入や維持管理業務等売買・請負の契約は、積極的に区内事業者を活用する。 ○シルバー人材センターと連携し、元気高齢者に児童館・学童クラブの仕事を紹介していく。
(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	<ul style="list-style-type: none"> ○スマチルや QR コード、SNS 等を活用し、児童館イベント・講座などの「オンライン予約」や「お知らせ機能」など児童館の利用しやすさへとつなげられるようとする。 ○児童から発信された意見から児童と一緒にイベントを企画し、児童が児童館と一緒に作り上げることで、同じ仲間として実感を持たせ、児童館の継続的な参加に繋げる。 ○各種おたよりについては、利用者、地域、近隣の小中学校、町会、自治会に配布し、児童館の利用促進に繋げる。 ○中高生の利用状況から、引き続き全日（月～日）の開館時間を 1 時間延長（午後 8 時まで開館）する。
(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> ○地域懇談会（運営協議会）を年 3 回実施し、学校や保育所等の関連施設だけでなく、利用者からも参加を募り、意見を共有し、より良い地域福祉の取組みに活かしていく。 ○高齢者、外国人の孤立防止等課題解決を目的とした地域組織「One SUMIDA Project」のメンバーとして、参加の団体と共同で多世代交流イベントを行う。
3 事業計画の遂行能力	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動総収入 令和 5 年：17,714,508 千円、令和 6 年：17,576,904 千円 ・事業利益 令和 5 年：84,541 千円、令和 6 年：173,172 千円 ・経常利益 令和 5 年：229,311 千円、令和 6 年：182,911 千円

項目	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
	<ul style="list-style-type: none"> ・流動比率 令和5年：182.6%、令和6年：189.0% ・固定長期適合率 令和5年：25.1%、令和6年：24.4% ・自己資本比率 令和5年：50.9%、令和6年：52.7%
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	常勤10名、非常勤等職員6名
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップや資質向上に向けた取組（児童の権利擁護を含む。）は十分か	<p>【館長候補者】経験年数29年</p> <p>【職員研修等】人間性・倫理観（児童の権利等）、社会観・ガイドライン（児童館のあり方含む。）・コンプライアンス、保育の技術向上、危機管理・苦情処理能力、保健衛生アレルギー、配慮を要する児童対応、地域との連携等</p>
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<p>【個人情報保護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人個人情報保護規程及び個人情報保護法を遵守し、業務上知り得た個人情報をより安全かつ適切に取り扱う。 ○年1回個人情報保護に関する研修を実施する。 ○法人内に個人情報保護責任者や情報システム責任者を設置する等、個人情報保護体制を整備している。 <p>【情報公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○墨田区情報公開条例、法人の情報公開規程に基づき、書面にて申請があつた場合、閲覧を可能とする。
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<p>【災害その他緊急時の危機管理体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害や事故発生時に備えた独自の危機管理基本マニュアル（火災、地震、水害、不審者等対応マニュアル）を整備している。 ○火災 地震 不審者 事故対応（救急車要請など）について、定期的な訓練の実施を義務付けており、消防訓練（近隣消防署へ依頼して実施）や近隣学校と連携した防災・避難訓練の実施に加え、救急救命講習、AED講習を全職員が受講するよう努めている。 <p>【苦情処理体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人本部に「コンプライアンス統括部」を設け、危機管理体制の専門部署として対応に当たる。 ○苦情受付担当者、苦情解決現場責任者、児童館苦情第三者委員を配置する。 ○苦情対応は、原則として複数名で対応することとしている。
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	<p>墨田区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館 3か所 ・学童クラブ 14か所 他自治体 ・児童館 62か所 ・学童クラブ 194か所